

第6回遊佐町立学校適正整備審議会 会議録

会議日時 平成30年10月2日（火曜日） 19時00分～21時00分

会議場所 遊佐町役場 議事所

出席者 伊藤 順一（遊佐町小中学校長会会長）
松本 三也（遊佐町小中学校長会）
佐藤 憲三（遊佐地域づくり協議会）
眞嶋 一（稲川まちづくり協会）
伊藤 悦子（西遊佐地区まちづくりの会）
小田原 裕（高瀬まちづくりの会）
佐藤 浩毅（吹浦地区まちづくり協議会）
今野 博義（蕨岡小学校PTA会長）
川俣 善幸（遊佐小学校PTA会長）
高橋 智（藤崎小学校PTA会長）
阿部 勝志（高瀬小学校PTA会長）
那須 正幸（遊佐中学校PTA会長）
池田与四也（遊佐町総務課長）
伊藤 新一（遊佐中学校教育後援会会長）
伊藤 淳子（杉の子幼稚園園長）

欠席者 太田 くみ（蕨岡まちづくり協会）
畠中 裕之（吹浦小学校PTA会長）
佐藤 美紀（前遊佐中学校PTA副会長）

傍聴人 山形新聞社 1名 他 8名

協議事項 （1）第5回遊佐町立学校適正整備審議会会議録の承認
（2）資料の説明
（3）意見交換
①中間答申「諮問2」の「1小学校にする場合の付帯事項等」にか
かる具体的内容について（各地区及びPTAより）
②その他

※以下、赤字の部分については個人情報取扱いの観点より公開は控えさせていただきます。
協議内容の概要

伊藤会長 遊佐町立適正整備審議会にご出席を賜りましてありがとうございます。提案
させていただいた中間答申（案）について、各地区にお持ち帰りになってい
だいておりますので、今日の審議会では各委員のご報告をいただければと思っ
ておるところでございます。まずはそれを元に中間答申を来月に伺いたいと思
っておりますのでよろしくお願いします。慎重審議をお願いしまして簡単では
ございますがあいさつに代えさせていただきます。よろしくお願いいたしますま
す。

教育課長 ありがとうございます。それでは続いて次第に従いまして、前回の経過報

告を私の方からさせていただきます。前回から1ヶ月以上間が空いてしまいましたが、8月23日に第5回適正整備審議会を遊佐小学校で開催させていただきました。その時ははじめに将来統合された場合に利用されると思われる遊佐小学校の校内を皆さま方から見学をしていただきました。その後会議室におきまして前々回7月25日開催の適正整備審議会の経過を報告しまして、審議会で承認された会議録と指摘を受けましたホームページ掲載の会議録の齟齬があったこと、その件は事務局の誤りでありましたので審議会で承認を得た会議録に訂正することにして皆さま方から改めて承認を頂きました。

その後は資料説明を行なったところであります。資料の説明として1つは未就学児童の保護者を対象にしたアンケート調査用紙の案を提案させていただきました。そして第4回の審議会で平成35年度、2023年度が1つの目安ということになりましたので、その時期を明記した中間答申の会長私案を提示し、事務局で平成23年度の答申形式を参考に作成した経過を説明させてもらったところであります。アンケートについては平成35年を明記して、なんのための調査なのかを記載することにしまして、未就学児童の保護者で特に幼稚園・保育園に通っている家庭、それから小学校1年生の保護者を対象にすることとしまして、本日の会議で訂正分を再度検討してもらうこととしたところあります。また統合時におきまして遊佐小学校を利用した場合に不足すると思われる普通教室につきまして現在の特別教室を普通教室に改修する。改修して利用するか、あるいはプレハブ、

プラスルーム等で追加の普通教室をつくるのか、提示をさせていただきましたし、建築の場合は買い取りである場合もありますし、リースの場合もあると説明させていただいたところあります。まずは第5回で提示しました中間答申（案）について、各地区と各団体に持ち帰っていただきまして、改めて皆さま方から揉んでいただいて本日再度協議していただくことになったところあります。

なお前回、8月の会議終了後に傍聴者の方々から放課後の子どもの居場所についても考えてほしいというご意見もいただいております。その1項目は後ほど説明させていただきますが、資料の方に追加させていただいたところあります。それでは経過報告は以上でありまして、協議の方に入らせていただきます。協議の座長は会長にお願いすることにします。なお、今日の会議録の署名委員につきましては川俣委員、高橋委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

伊藤会長 それでは早速、次第4．協議に入らせていただきます。（1）第5回遊佐町立学校適正整備審議会会議録の承認でございます。すでに送っておるところでございますので、ご覧になったかと思えます。ご承認いただける方挙手お願いいたします。

今野委員 質問があります。会議録ですが、傍聴人のところ山形新聞1名と書いていますが、前回会議に来られた方の人数は記載されないのでしょうか。

教育課長 大変失礼しました。確かに傍聴された方他に多数おられましたので、人数については後ほど訂正をさせていただきたいと思えます。

伊藤会長 それでは改めて挙手お願いします。
（全員挙手）

伊藤会長 挙手全員ということで承認させていただきます。ありがとうございます。
それでは、（２）資料説明、事務局お願いします。

教育課長 説明させていただきます。前回、中間答申（案）を提出させていただきました。その後、皆さま方から協議していただき、また傍聴の皆さま方からもご意見をいただきましたので、その部分、訂正をさせていただいております。まずは各委員から報告をいただく前にこちらで訂正した分申し上げたいと思います。中間答申書（案）をご覧くださいと思います。１０月２日現在で作成しておりますが、P 1 の下の方に「なお～」というところから２行分追加をさせていただきました。前回の協議の中で皆さま方に資料として今後の学級数の推移を出した場合、平成の場合３４年度に高瀬小学校で複式が生じるおそれがあるということで３５年度に統合した場合は３４年度、そういう学校については配慮をお願いしたいというご意見がございましたので、この１文を加えております。

それからP 2 諮問２、②の２行目、特別支援教育支援員の後に教育相談員ということで、この１文も教育相談員という名称も加えております。特別支援教育については手厚く対応したいということでその１文を加えたところでございます。

それから⑦、放課後児童教室や放課後児童クラブの体制については今の体制を継続していただきたいということでございますので、その分として放課後の児童の安全安心の確保ということで１文加えさせていただきました。これは新規で追加したところでございます。

それから（３）その他であります。これも加えさせていただいております。まずは最終答申までの間に町民、保育園・幼稚園の保護者を中心とする若い世代の説明会等の開催はもちろんでありますが、先ほど申し上げました複式学級設置が見込まれる学校についても丁寧な説明をされたいということでこの１文を加えさせていただきました。それからP 3（６）以上の部分について加えさせていただいたところでもあります。加える中身は訂正させていただいていると思います。答申（案）については以上です。

それから資料として１枚A 4 版で出しておりますが、教育課で出しております。９月１日現在の学級数、児童数を書いたものを出しております。それからアンケートの関係もご指摘をいただいたところございましたので、そちらの説明もさせていただきます。表題に幼児保護者用・小学校１年生保護者用ということで小学校１年生の分も加えさせていただきました。アンケート調査は保護者アンケートという形に訂正させていただきました。前回指摘がありましたので裏面の方には今皆さま方にお示しした児童数の推移というものを分かりづらくかもしれませんが一覧にしてつけております。こういった推移になるということで適正整備審議会を開催しておりますが、そのことも理解していただきたいということと、これを元に保護者の皆さまからアンケートにご協力いただきたいと載せております。回収にあたっては１枚のアンケート回答用紙だけを無記名で提出していただきたいと思っております。まずは今月１９日までに提出、もしこの様式で皆さまにご了解を得られれば早めにアンケート調査をしたいと思っております。アンケートの回答についても次回の審議会の方に結果を報告させていただきたいと思っております。

ります。適正審の今後の予定については後ほどその他の方で説明させていただきます。

伊藤会長 ありがとうございます。ただいまの事務局の説明に関しまして、ご質問ご意見等ある方いらっしゃれば挙手をお願いします。

今野委員 前回から増えた分、P 1 中間答申（案）1 番下のところ、新校開校までの間に複式学級設置校になる学校が生じる可能性が残っている当該校に手厚い支援策を講じられたい、というところにも関係がありますのでお教えいただきたいのですが、前回の会議録、消えている部分指摘させていただきまして、早々に私たちがここで承認したものに差し替えをいただきましてありがとうございます。その中で私の方でお話をさせていただいた「町単独で教員もしくは講師を雇用することは可能ですか」という質問に対してのご回答いただいた部分が消えていたということになりますが、「そういったことをしてしまうと町にそんなに財政があり先生を雇えるのであればさんさんプラン入れさせません。国の国庫支出金は出しません。」という部分が消えていたわけですが、この内容につきまして事実なのでしょうか。その部分をはっきりと教えていただければと思います。

教育長 定数の法律では、1 年生は3 5 名できていますけれども、4 0 名というのが標準、文科省で決めた小学校の学級の定義、それを超えると2 学級になる。もちろん3 学級4 学級になる場合もある。山形県の場合は大人数での教育から少人数学級の教育を行ないたいということでさんさんプラン、3 3 名で学級編成、これ小学校も中学校も、小学校の1 年生は違いますが、それは当然国の基準と違うわけですから県単独で学級数が増えた分については県単独でお金を出してやっている。小学校は遊佐町はどの学校も規模が小さいものですからその恩恵にはよくしてないわけですから主に小学校であれば酒田市や鶴岡市の大きい学校がその恩恵によくする。本町では中学校がどの学校も1 0 0 名ちょっとであれば標準の4 0 名定員でいけば3 学級、1 2 0 名までは3 学級となるはずですが、さんさんプランでは4 学級、そういう策を講じていただいている。ただ学級が増えた分は県単独で予算を出しているとそうことでございます。ですから全国的にも3 5 人学級にしたりそういう減らす方向の県が多いわけですから県単独でお金を出しているということでございます。そういうことで国では4 0 人という基準がありますので、それは普通学級の場合です。複式になった場合、定数何名まで、支援学級も大きい学校だと例えば、知的や情緒でもたくさんいる場合も出てくるわけです。その場合は8 名まで1 クラスです。9 名になると2 クラス。その辺定員を減らしてもらえませんか我々も要望を出しているところでございます。その中でもし町で山形県のさんさんプランのような形で教員を雇えるとそうならば「どうぞ町の財政でやってください」となると思います。その分の先生にかかる費用は国からは出ないであろう、出ないとそのことは申し上げることができると思います。そしてこの前にお話ししたのは、基本的に町なり村なり市なりで教員を雇うことがベストであることとお話しました。ただその分小さい町では雇用して給料をあげて、当然雇用すれば定年まで。あといらなくなりましたので3 年でおやめくださいと言うわけにはいきません。これは定年まで雇うとそういうことになります。色んなことを考えた場合に町で雇うということは不可能に近いでしょうと申し上げました。さ

んさんプランの場合も国の基準を超えている教育について県で出していることをご理解いただきたいと思います。

今野委員　　そうしますと町単独でするかしないかは別にして、法律的には可能であると理解してよろしいでしょうか。

教育長　　もちろんそれは先ほど申し上げました基本的には各自治体、遊佐町立の学校であれば設置しているのは遊佐町長ですので基本的には法律もそうなっているはずですが。ただそうしますと財政の小さいところもあるわけです。当然将来を見越して30年、40年先まで見越して先生方を雇うということは当然できないことでありますし、しかも教育水準の維持と財力のある学校がいっぱいお金を出して給料もいっぱいくれて先生を雇うとそうことも当然起こりうる可能性もあるわけですが、教科書もそうですが、教科書は最終的にはその町でどの教科書を使うか決めますが、それも検定ということになりまして国が認めた教科書を使っただけ、そういうのも無償でやっていますけれども教育水準の維持ということでご配慮いただいているとご理解いただきたいと思います。

今野委員　　そうしますと前回、支援員さんについて雇用は可能というお話はあったわけですが、町で要望して行う、行わないは別として、講師であったり教員であったりを雇用することによって複式を統合までの間、複式が発生した場合については厚い支援策ということで解消させることが可能であると理解してよろしいでしょうか。

教育長　　物理的には。ただ現実的には先ほど申し上げたように色んなことを考えますとまずできないでしょうと申し上げております。

伊藤会長　　ありがとうございます。
それではその他ございますでしょうか。

佐藤（憲）委員　　今日配られた保護者用アンケート裏の児童数の推移がみんな真っ黒で我々がいただいたのは色が3つで我々的には分かりやすいのですが、アンケート用もカラーでけちらないでやった方が分かりやすいと思う。

教育課長　　今回、時間が間に合わずに実際にやるものには、前回と変わったところを赤字にしていますが、赤は黒にして網掛けにしている部分はそのまま出させていただきます。

那須委員　　佐藤（憲）委員からありましたものに加えて、なんで網掛けになっているのかというところを入れていただけると初めて見る方は分かりにくいと思いますので、例えば2クラス16名で複式が発生するということも入れていただけると分かりやすいかと思いますので追加をお願いします。

教育課長　　分かりました。そのようにさせていただきます。

伊藤会長　　今の件に関しては、アンケートの調査ご協力をお願いの裏面にある蕨岡小学校の網掛けの部分と高瀬小学校の網掛けの部分、そして網掛けの部分の説明を下の方に記載していただくということで事務局よろしいでしょうか。
ありがとうございます。他にございますでしょうか。
進行の方で資料説明（2）がありましたが、（3）の付帯事項に関する説明が先ほどございましたので、皆さん地区に戻られまして色々ご意見等もあるかと思しますので、この付帯事項も含めましてご意見等要望等ございましたら挙手の上ご発言いただきたいと思います。いかがでしょうか。

今野委員　　前回から色々保護者の方とお話しする機会がございまして、付帯事項の中

で1番気になっている部分につきましては、放課後の子どもの安心として今回中身入れさせていただいたということでここについて非常にありがたいと思っております。ただ保護者として放課後の子どもの居場所、例えば放課後子ども教室であったり、学童保育であったりということになるのですが、仮に1つになった場合、その各地区に今あるものを生かすと考えた場合にそこまでどうやって子どもたちは通うのかというそのあたりの不安が非常に大きかった。スクールバスの運用についてなのかもしれませんが、その下校の時間に合わせての部分が非常に気になるとお話がありました。子どもたちの児童の安心安全は非常にありがたいことではあるのですが、そこを具体的に運営するための足の確保であったりそういったところも盛り込んでいただきたいと考えております。それと色々とお話をしていく中でやはり遊佐小学校のキャパで足りるのかどうかというのが非常に大きな意見として出てきました。今回は中間答申ということなので、この中に入れ込むということでもなくてもいいと思うのですが、例えば、現在の小学生、町内集めて500名以上いるわけですが、一旦その子どもたちを机の上で仮に足りないとするのではなくて、1度遊佐小に集めてみてみればいいじゃないかという保護者の意見が非常に多かったです。具体的に子どもたちが集まった状態でどのような形になるのか、想像だけでは全然想像がつかないという意見が非常にあったところでございます。それと最後に(案)の中身について、1.地域とともにある学校、ということでこちらについては今もうコミュニティ・スクールが始まっていますので良いと思うのですが、小中一貫の教育を視野に入れたということが書いてありますが、この部分については具体的に小中一貫について審議会の中でも揉まれているお話ではありませんので、ここについて表記するのはどうなのかと私自身は疑問に感じています。それから⑧空き校舎の活用につきましても適正整備審議会の答申の中に入れこむべき問題なのか、この2点について私自身は外した方がいいのではないかと思います。

伊藤会長 ありがとうございます。今の今野委員のご提案を含めて事務局の方で。今野委員からご発言がありましたのでPTAの会長の皆さんからご発言いただければありがたい。

川俣委員 遊佐小学校では、前日、日曜日に1年生の親子レクだったので私が行って保護者の方とお話してきたのですが、1番不安に思っているのは、みんな言っていましたけれども、設備の問題、体育館スペース足りているのかとか昇降口、細かく言えば玄関のくつの置き場、学校の通学のバスの範囲、ターミナルの危険はないのか、運動会や行事の時の駐車場の問題、運動着をどうするのか統一するのかとか質問を受けました。あと教室が不足している問題で、現在の校舎を区切って使う場合、遊佐小学校は読書にすごく力を入れているのにブックランドが狭くなるのはどうなのかという意見もありました。1年生の親、35年度卒業生にあたるのでその場しのぎではなくきちんとした学校で卒業させてやりたいという意見が大半でした。もし統合してからもなにか問題があった場合、この部分もきちんとケアしてもらいたいということでした。

伊藤会長 ありがとうございます。では順番にお願いします。

高橋委員 藤崎小学校です。中々集まる機会がない中で、運営委員会があった時に具体的に話をさせていただきました。その中で小中一貫教育というところについて

中々聞いたことが無かったということもあったので今回の答申の中に入れるかは別としてそういう形もあるんだねという話もあった。具体的には学校行事、地域に根ざした行事がたくさんありますので、そのあたりをどうように取り入れていくのかという話がありました。あとスクールバスの問題が非常に不安。そのあたりについてもっと具体的に話を進めていければありがたいと話がありました。

阿部委員　高瀬小学校です。私の方でも各学年委員長にお願いしまして意見をまとめてくださいとお話をとりまとめさせていただきました。また、今回修正された中間答申書（案）に追加されております、もともと載っている部分もありますが、地域行事、高瀬で言えば相撲大会、伝統的に行われている行事があります。その点が無くなることが無いように、今までは学校の授業の一環として先生方も一緒になって子どもたちと相撲大会を作り上げてきていたわけですが、統合することでそれも難しくなっていくのかなと考えておりますが、そこも各地区それぞれの地域行事が無くなることが無いように継続できるように整備をお願いしたいことが1つ。あと追加になった部分の学童の部分です。町の公的な部分で行なっているぽっかぽっかクラブやあそぶ塾、また一部のまちづくりの方で行なっている子ども教室等色々あるわけですが、その辺をうまく調整また構成しながらきちんとできるように整備していただきたいということが1点。あとここも追加になった部分、高瀬小学校34年度複式に、今の数がそのまま行けばということですが、複式になるということで35年度に仮に統合が行なわれるとして、1年は複式をせざるを得ない状況になりますが、そこは掲載されているようにきちんと学習できるように講師の方や学習支援の方の配置をお願い出来ればということが出ました。最後に、35年度と年度がでたのは高瀬小学校の複式、1番初めは蕨岡小学校の統合問題が浮上した後に（児童数）の推移を見ながらいけば34年度に高瀬小学校で複式になってしまうというのが1つのきっかけになっているのではないかなと思っておりますが、1番心配しているのは、建物の整備、先ほど遊佐小学校のPTA会長もお話していますが、人数が入らない中でどのように建物を整備していくのか、この中間答申書（案）には、一応プレハブ・プラスルーム、そういった部分を含め、今の現状をいじって教室を増やす方法とか案が出ていたわけですが、例えば、35年度に仮に統合して、ある意味その場しのぎで整備をして行って、子どもたちが入る420人くらいになるまでプレハブ等になった時に、表を見ると37年度以降のこの65という数字はあくまでも予想、最低の少ない数を掲載していつているわけで39年度に423くらいの入る数字になるように見える。仮にここの数字以上の子どもたちが生まれて、それは喜ばしいことだと思います子どもが生まれて。そうなった時にリースにしてプレハブを作って例えば10年、10数年もプレハブでいっていいのか、そこはどうかなと思います。それだったらきちんと建物を増設するなりしてきちんと整備したうえで、早くするなら早くするできちんとした予算をかけて建物を整備する必要があるのではないかなという意見も出ておりました。前回の審議会の最後に図書館のお話がありました。建物の中をいじる場合に現状の遊佐小の子どもたちどうやって学習していくのか、最終的に急ぐあまりに遊佐小学校の現状の子どもたちが不便な思いをしないようなことを願いたいという思いです。35年にやらなければ

ならないということであれば、そこまでにきちんとしたハードが整備されるように願いたいと思います。

那須委員 遊佐中学校 P T A 会長、那須です。先日部活動運営委員会の後に 3 役会がありましたので前もって中間答申の付帯事項の内容を 3 役に回させていただいて意見をいただきましたところ、1 番最初に、3 役の中にも遊佐小の P T A 会長経験者、高瀬小の P T A 副会長経験者の方がいましたので、2 人のご意見を伺ったところ、やはり P T A の不安要素を 1 番に付帯事項に入れていただきたいということでありました。その中でも校舎、教育環境の整備、子どもたちに対する環境整備が 1 番ではないかという意見がありました。通学路のスクールバス、そして先ほどありました放課後児童教室、子ども教室それから学童保育の体制、こちらの方も子どもセンターの今現在キャパがいっぱいになっている状態と話を伺っておりましたので、地域で行なっております学童保育など重要になってくるのではないかと意見がありました。

最後に今野委員からもありましたけれども、1 番目の将来的に（小中一貫教育を視野に入れた）遊佐中学校との連携とありましたけれども、やはりこの部分はこれから小学校が 1 小になっていく中でおもだってこちらの方はいらないのではないかという意見がありました。小中一貫にするために 1 小にするのではないからと保護者から意見がありました。言葉のニュアンス等に配慮いただいて入れていただく形で良いのかなと意見がありました。

あと中学校に関しましてはその他、スクールバス等の運営に関しましても中学生と小学生が一緒になるのか、ならないのか、そんな内容も出ておりましたので、そんなところで 3 役会から意見をまとめましたので、付帯事項の優先順位、準備委員会をはじめるところでも優先順位をはっきりと決めていただいて 1 番時間のかかるところは必ず出てくると思いますので、そういったところを優先的に時間をかけていただければと中学校の P T A からの案でした。

伊藤（淳）委員 杉の子の伊藤です。皆さまに配布させていただきました保護者からの声ですが、認定こども園杉の子幼稚園とはなっていますが、あくまでも保護者からの生の声ですのでそのようにお願いします。文字にしていますので、この会議のみでの扱いにいただければとありがたいです。今これからアンケートを取ります。莫大な声が上がると思います。30 名でこれだけの声がありますので、先ほどから P T A 会長の皆さんもおっしゃっていたとおり、まず保護者は我が子が統合した時にどうなるのだろう。どのような学校になるのだろう。どういう建物に入るのだろう。それがまず 1 番で、ここを見ていただくと分かるようにうまくその学校に馴染んでほしい。友だちがたくさん、仲間が増えてほしい。色々あります。その中でまだ小中一貫が全然見えないというか、目の前の 1 校に統合することが保護者にとっては 1 番の関心事ですので、ここにもありますように、大人にも子どもにも分かりやすい十分な説明をお願いしたい。そのための付帯事項の意見を私たち論じていますけれども、具体的ところで保護者に返していけたらと思っています。

佐藤（浩）委員 アンケートの実施が 10 月 9 日、これは確実にその日にやるわけですか。

教育課長 はい。10 月 9 日で実施したいと思っております。

佐藤（浩）委員 回答内容を見せてもらったが、あまり内容が私なりに良くない。もっと具体的に内容のあるものでアンケート方法を考えたらいいのではないかと私は思

っています。というのは今伊藤さんが幼稚園のまとめをやったということをおっしゃいました。その結果を見て見ますとアンケートの内容こっちの方がとても分かりやすいです。それから対象者を町内の幼稚園の方々の父兄とか偏っていないかと感じがします。統廃合というのは遊佐町全体のものと私は考えます。作業量がいっぱいになって大変だと思いますが、子どもたちが卒業して全然関係ないというか60代、50代の方。そういう方々の意見をすくう機会はないのでしょうか。統廃合について。全然今のところないわけですね。ですから言いたいのは、対象者についてどうなのかという疑問、アンケートの回答用紙の内容がどうなのかと感じます。それで良かった点は今幼稚園のご父兄が出してくれたデータ、これはとても分かりやすく設問がなっていますし回答も分かりやすく回答されている。そういう風に感じました。感想です。

小田原委員 高瀬のまちづくりから来ました小田原と申します。地区長会、高瀬小学校同窓会、婦人会、色んなお話の中から出てきたことです。平成24年、前に答申を出した時に将来的には町内の児童総数の推移を見ながら遊佐町1小学校に統合する。具体的には総児童数が420名（学年平均70名）に近づき、各学年2学級規模になると見込まれる時点とする。と書いて出したが、420名に35年では足りないのではないかというお話が会長からこれはそういう風に書いていたのだからそれをちゃんとした方がいいのではないかというお話が出ました。450名くらいですと学級も図工室を半分にするとかごちゃごちゃして大変ではないかという感じというお話も、あと数年待てば大丈夫な状態になって、また壁を壊したりする。それより少し待って複式学級、高瀬が複式学級になることがネックになっているのであれば、複式ということ自体、そんなに教育環境とか困った感はないし、返って大事にされて予算もあるのではないかというお話もありました。さっきから講師の方を雇わないとか話があったが、お金のことはよく分からないが、新しいものを建てたり仕切ったり壊したりするよりは講師の方を雇って手厚く教育するのとどっちが安いのでしょうか。そういう風にやった方が返っていいのではないか、物を造って結局いらなくなるというよりはいいのではないかというお話が出ました。

伊藤（悦）委員 西遊佐の伊藤と申します。私からは付帯事項の件についてですが、校地環境の整備、駐車場のこと、これは現在実際足りないことは分かっている話ですので、ここは具体的に田んぼを買って増設してここは増やしますと載せていいのではと思います。あと支援関係団体の整備について、ここに見守り隊が入っていない、これはどうなっているのか。載せなくていいのか、これからの返答課題として捉えていただきたいと思います。あと⑦放課後の児童教室ですが、私今、稲川地区で藤崎小学校の子どもたちを見えていますけれども、やっぱり子どもが多くなって見守りが大変になってきている。統合した場合は各地区で同時に実施していただけるような環境を整備していただきたいと思います。

眞嶋委員 稲川まちづくりの眞嶋です。先月のまち協で敬老会をやったのですが、その時区長方が来て中間答申の話をしましたら、皆さんから叱られるのではないかと思いますけれども、なんでまだ5年で、藤崎小学校が今コミュニティ・スクールになってすばらしい活動をやっているのに学校が一緒になるということとはちょっとまずいのではないかという意見が大半でした。それから今藤崎小学校でコミュニティ・スクールをやっているわけですが、子どもたちが森林整備

とかでこの前も山形県の最優秀を取ったわけです。それから前の西遊佐小学校でもずっと西通の魚の研究とかで文科省からも表彰されているわけです。それから地域との繋がりも非常によくこの前も敬老会で演奏をしてもらったり色々な地域の行事の中に入ってきているわけです。それからこの前うちの方で運動会やスポーツのアンケートを取ったわけですが、半数くらいが今まで通り地区住民運動会が必要なのではないかという意見がかなり大部分を占めておりました。そういうことも地域から子どもがいなくなるということで大変地域も心配しているようでございます。そういう点も付帯の中に取り入れてもらえれば大変ありがたいと思います。

佐藤（憲） 委員 遊佐地域づくり協議会の佐藤です。私の方は9月25日に26名のまち協の役員会で話し合いを行ないました。まず第1点は遊佐小の校舎の件について話し合いを致しました。ある意味現校舎の改築をやることの手法でなく、新たな方法、前回提案されたものを含めて新たな方法で教室を造って対応すべきだということ。それは遊佐小の生徒たちが1年間ずっと勉強している中での突貫工事は考えられないと意思統一を持ったところであります。

2つめは、その根拠の中には、5つの小学校および小学校の教職員等に関わる町の税金は1億4000万を投入しているわけですから決して新しい校舎等の部分の建造はこういう税金等の投入で無駄遣いではないと遊佐としては考えているところであります。もう1つは現行の調理室の部分について、特に最新の調理設備等、現在のレイアウト、あるいは調理師の美化等を見て洗浄とかそういうものについては窮屈だということは私の経験上ありますので、これも整備という部分になろうかと思えます。

それから3つめ、前回から話題になっている学童保育等については平成30年度全事業の外部評価委員会の委員長の立場で特にぽっかぽっかクラブ、あそぶ塾などについての評価シートを今年度も行いました。外部評価委員会の我々の考え方としては放課後の児童生徒の居場所の確保は健全な子どもたちの育成のため不可欠である。引き続き放課後児童クラブへの支援を確実に進めていただきたいと外部評価を行ない、町としての考え方は共働き世代の仕事、子育ての両立を支援するため放課後児童クラブの存在は重要性を増している。高瀬地区の児童への交通支援などを継続して実施し、放課後児童の遊び、生活の場である放課後児童クラブの充実に向けた支援を確実に実施して、これは考え方があります。各小学校等でも社会教育係、健康福祉課の両立ありますが、これらについても遊佐町として現在子どもセンター止まりのバス、ぽっかぽっかクラブ現在44名いるようですが、ここに当然入るわけではございませんからそういうところは当然1つになれば、今野会長が言った放課後からの交通手段等とか当然必要になってくる。ここの部分については当然引き続きこれからの検討の事項の中に入れるべきと思っております。それから町の四大祭等についてもこれは教育委員会あるいは学校、まちづくり支援係の担当になるわけですからも諏訪部祭、戴邦碑祭、佐藤政養、佐藤藤蔵、遊佐小、藤崎小、高瀬小、吹浦小、藤崎小学校での対応がまちまちでありますけれども、これらについても準備期間の年度内にぜひ6年間の間に新遊佐小学生が町の四大祭を経験できるような手法を考えていただけるよう願っておるところであります。あと、まちづくりの事業等はついては色々出ておりますが、それぞれのまち協でどうし

てもしたいものは独自にやるし、学校主導でやれるものは学校主導にやる。それもすべてばあにするのではなくて、あるいはどこかの小学校の伝統的なものを他のまち協も一緒になって続けていくとかそれは検討期間中にやるという手法でいけば決してすべて統合になったからこそ無くなるという悲観的な考えは遊佐としては持っておりませんし、逆に残り5つのまち協と一緒にこれは相談をして子どもたちの宝、将来の宝のために伝えていくものは伝えていきたいという思いでまとめてきたものであります。

伊藤会長

はい。各委員の色々なご意見、地元の声そういったものを発言していただきました。私の個人的な意見と言いますか、思いでありますけれども、学校の統合というのは地域の活性化と一体で考えられがちですが、本来考えなければならないのは、あくまでもこれからの時代を生きる子どもたちの教育をどうするかということを1番最優先に考えなくてはいけないと思っております。学校統合は子どもを第一に考えて地域の活性化、今どんどん学校が統合する時代になっているわけです、全国的に。これは児童が少なくなっていることです。昔は学校イコール地域という密接な関係にあって時代が推移してきたわけですが、やはり児童がどんどん少なくなるとどうしても統合ということで進んでいかなければならない。そういう流れの中で地域はどうするのかということはやはり地域はどちらかと言えば大人社会だと思います。今までは学校と地域とがあまりにも密接にくっついていてというイメージがあります。感じておると同時に学校と地域とは関係ないというのではなく、コミュニティ・スクールということでこれから一緒に携わっていかなくてはならないスタンスではあるのですけれども、こういう時代になってくると地域は地域という大人社会でこれから活性化を色々な話し合いの中で地域の方々が構築していく社会に入っているのではないかなと個人的には思っております。私も西遊佐地区の人間なものですからこの統合に関しては、前から言っている通り組織代表の方、地域講師の方も結構いらっしゃいます。総合学習に携わっている方もいらっしゃいます。その方々の意見を聞くとやはり稲川小学校と西遊佐小学校が統合しました。そういう方々はやっぱり子どもたちの目の輝きが違う、そういうことを発する。ですから少なくともほんとはんわかには細部まで丁寧に優しく、教育は少なくともできるわけですが、逆に反面そういった競争心とか色々なスポーツの団体競技にしろ創意工夫すればできるのしょうけれども、常識的に考えると西遊佐小学校と稲川小学校が統合してそして子どもたちの目を見るとすごい輝きが違うというようなことが、すごく力説されておりまして、やはり統合に関しましてはぜひとも進めてほしいし、同時にちゃんとした施設で環境の中で設備を整えていただきたい。これはハードの面、ソフトの面すべて付帯事項として完璧に子ども第一と進めていただければありがたいと意見をいただいております。そういったうえで、皆さんにご意見いただいたところで事務局

佐藤（憲）
委員

委員長、もう1ついいですか。統合の時点での前段、いじめ防止とかそういったものについても現時点ではないと聞いておりますが、その辺の部分についてもフォローすべき課題だろうと言われておりましたので追加させていただきます。

伊藤会長
教育長

ありがとうございます。事務局。

せっかく校長が来ていますので、教育課程と地域の行事の兼ね合い。できな

いものではないとはっきり言ってもらった方が1番いいと思いますので、その辺考えがあったら。

伊藤（順） 委員 新校の開校準備委員会が立ち上がって学校部会やPTA部会や地域に別れて統合に向けての話し合いがなされていくと思いますが、教育課程に当っては5校の良さといいますか、地域と密着した様々な活動、良いところを持ってくるわけですが、ただ開校の年、今藤崎は5年になっているわけですが、非常に充実した学校になってきているということで、私は初年度藤崎に勤めさせていただいた。どの部分を取りあげて教育課程に盛り込んでいくかということ十分に話し合ったつもりだったのですが、スタートしてみると1年目2年目は非常に忙しいことがでて、忙しいことは子どもたちに負担がかかるということですので、この辺の選定、学校でやれるものと地域の方でお願いしたいものの、それからPTA行事としてやっていくものは、十分に話し合っていて残せるものは残しながら、地域の行事として残していくもの。PTAの中でやっていくもの。ということで十分に検討していく必要があると思っております。今207日で教育課程は組んでおりますけれどもその中でやれることというのは、本当に限られておりまして、その辺の精選は十分にしていく必要はあると考えております。具体的でなくて申し訳ないですけども。

松本委員 まず教育課程については統合準備委員会で時間をかけて進めていかなければならないことだと思いますし、遊佐町の地域に伝わっている伝統行事だとか蔵岡の場合杉沢比山とか延年の舞等あるわけですが、それらは残していかなければいけないことだと思いますし、ただ学校では全町ではかなりの数になりますので、学校がすべてそれを主体的に行うのは無理があると思います。ですから今年全部の学校でコミュニティ・スクールが設置されましたので、地域の方から協力いただいて、地域の伝統文化を残していくような方策を取って何とか次の世代に残していきたいと思います。と思っております。

佐藤（浩） 委員 先ほどアンケートのことについて話しましたが、今校長先生からお話があったとおり、私もそのように危惧しているんです。そうすると対象になるのは住民たち、地域住民がどう参加して行けるかをアンケートの中に入れてもらえないかということが私なりに考えたわけです。対象者が本当は分かる、幼稚園の子どものお母さんお父さん方の意見はものすごく大切です。でも伝統行事を残していこうとすれば、地域に返ってくるわけです。地域の人たちはどう理解していこうとしているのか、そういう者の意見聴くようなアンケートになってももらえないかという風に思っているのです。先ほど見守り隊のこともお話がありましたが、私も一員として毎日朝やっていますが、本当に子どもたちに接しているわけです。そういう人たちの意見も入るようなアンケート方式取れないかと思っている。例えば具体的に言うと、プレハブ、前に話題になりましたけども、災害に遭った人たちが入るようなプレハブという理解がとて多い、話してみると。子どもたち、児童をプレハブに入れて勉強させるのか、という意見が出た時に、そんなものではない教室と同じ様な、風吹いたからがたがたとするようなものではないということ。やっぱり心配しているわけです。今この会でみんな分かっています。プレハブってあんなものじゃないということ。それでも土方の伴場みたいなプレハブという理解をしている親、一般地域住民が結構いるということも確認しなければいけないと思っています。そ

れからせつかくできた理科室とか遊佐小学校の施設を割って教室にするという案もありました。人数が多ければ多くのこと理科室とか必要になってくる時代になってくる。これを既存として残して、立派なプレハブというものを造っていこうというそういう意見を地域の中で持っている。そういうものをアンケートで出てきてもらって話題になってもらいたいと思って発言しています。

伊藤会長
教育長

ありがとうございます。

例えば、前に空いた校舎の利活用についても入れてほしいという意見もあったわけで、いらないという意見もあるので、その辺も両方の意見があるのであればお聞きしたい。もちろん教育委員会の管轄ではないと※印で書いてある。もし統合した場合学校が余るわけで、その方向性もきちんと要望するべきではないかという意見があったから入ってきたので、今日はいらないという意見も出てきたので、その辺は意見交換してもらわないと我々は出た意見はなるほどと尊重しているわけで、これは教育委員会でやるではなくて、当然、今の流れでどうなったか、空いた校舎どうしますかと議論になる。それも手遅れしないように同時進行に近い形で進めるべきではないかと意見があったから入れたわけで、それもいらないのならばそれでもいい。意見を。

伊藤会長
那須委員

どなたか意見ございませんか。

今空いた校舎の利用ということでお話しがございましたが、私個人の意見としては、地域の方にお任せした方がいいのではないかと、地域の方と本体自体は町の教育委員会の持ち物。

教育長

そういう事ではなくて、ここで決めるのではなくて地域と話し合って、どうするかも一緒に進めた方が、進めてほしいという意見。あと学校が終わりました。何もしていません。3, 4年もほったらかしにした。そういうことが無いよう

那須委員

地域の方でも継続して一緒に考えていただく。

教育長

もちろん。これは空いた校舎を決める時役場で勝手に決めないでしょう。

那須委員

地域の意見も一緒に入れていただいて、ただこれを付帯事項に入れるか入れないか。

教育長

それはなった場合、あと教育委員会関係ないから3, 4, 5年もほったらかしにしていたら何してたと役場が怒られる。そういうことの無いように進めるべきではないかと前にご意見ありましたよね。それはもっともだなと聞いていた。

那須委員

それは継続して一緒に進めてもらった方がいいと思います。

佐藤（憲）
委員

今日は第1回目からの会議録は持ってきていませんが、私の記憶では最初の方の会議の中で空き校舎の利活用、これについても話題になったはずですが、しかしそれは後での総括である付帯事項でいいのではないかととなっているので、今日突如2カ所から外してもいいのではないかと出てきているので、そこら辺は1回2回話題になっているのは事実なのでここに載っている。経過だけは大事にしなければならないと思うし、この審議会でこの部分だけ触れないのはあり得ないと思います。それはここで決めるわけではなくて、傍聴にいらっしゃる町の方真剣に考えてもらいたいし、もっと別なところ当然ですが、確かこの1回2回付帯事項の場面になったらやりましょうとそういう整理がされているはずですが。それは当然ここで話題にはしなければいけないと思っており

ます。遊佐でも確か前回話題になっております。ただそれは今日の審議会を受けてこの後またそういう場面があるだろうとお話はしておりました。

眞嶋委員 私の子どもは西遊佐小学校に行ったのですが、西遊佐小学校でかつて火事がありましてプレハブで子どもたちがかなりの時間を過ごした時期がありました。その子どもたちに話を聞きますとプレハブというイメージがすごく悪い。あの時は大変だったという話がすごくでてきている。この付帯事項の中にプレハブという文字は入れないでほしいと思っている。そこを配慮してもらえれば大変ありがたいです。

佐藤（憲）委員 そうすると眞嶋会長は、プレハブはだめ。また学校を造れということ。そこを言わないと。

眞嶋委員 子どもたちのためにはプレハブではなく、やっぱり入る子どもたちの教育環境が大切ですので、それを配慮して町にも対応していただきたいとそういうことです。それから先ほど意見が出ましたけれど、必ずしも子どもたち毎年少なくなっていくわけではないわけです。去年も80人くらいに増えているわけですので、その辺も若干配慮してほしいと思います。よろしくお願いします。

佐藤（憲）委員 結局眞嶋委員と同じ考え。遊佐は。私が言ったのはプレハブなんて1言も言っていない。ただ現校舎を安易に間仕切ってばんばん造ってしまってそういう手法よりは、色々な経費の部分から見ても新たな手法で、ということはプレハブとは別な手法で教室の足りない部分を造ってほしい。そういう意味合いで言った。

眞嶋委員 先ほど確かに遊佐地区は、小学校残りますのでそんなに心配ないでしょうという、地区から小学校が無くなるのはやっぱり地域の大問題。その点も皆さんから考えてもらいたいと大変思います。それに子どもたちのためにはそれですけど、やはりそういうのが地域にあるんです。それだけです。

伊藤会長 眞嶋委員、前々回欠席でしたので資料見てないわけです。

眞嶋委員 見えています。送られてきましたから。

伊藤会長 そういった面ではやはり統合というようなことに目指していくのであれば、色んな子ども第一優先ということで教育環境を冷暖房から何から何までということも含めて完璧な形で入っていただくような校舎にしましょうというようなことで話し合っているわけございますのでその辺ご理解いただければありがたいと、決してプレハブとかあれだとかではなく、今は技術が発達して高度なものがあるようございますし、そういったことは心配しないで、まずいい環境を作るということで向かっていく。

眞嶋委員 町の方にもよろしくお願いします。

佐藤（憲）委員 プレハブという言葉を使わない方がいい。もっといい言葉探す。

教育長 プラスルームと書いている。プレハブとは書いていない。

佐藤（憲）委員 教室の増室と言えばいい。それがプレハブ、プレハブというから。

今野委員 確認ですが、プラスルーム。諮問2のところ③にプラスルームと書いてある。前回プレハブではなく別の呼び方でプラスルームということになったわけですが、ここにプラスルームと書いてあるということは、増設はプラスルームのみということになるということでしょうか。

教育課長 それでは今の件についてお答えを致します。とにかく今のプラスルームについては普通の校舎とほとんど変わらない。もしそういったところ皆さんで見学

するということであればこちらでお願いをして見学をさせて山形で建設なっていますので、十分現校舎と変わらない施設になってございます。それは心配しないでもいいと思います。そういったことは住民からもプラスルーム、プレハブの立派なやつということになります、十分現校舎と変わらないということは伝えてもらいたいと思いますし、それについては今後、地区説明会に入りますので、もしご質問等あったらその時に我々からお答えさせていただきますし、十分住民の方に周知になるようにこれから努めてまいりたいと思います。せっかくの機会なので、先ほど忌憚のないご意見ありがとうございます。

今野委員 すみません。色々と説明いただいているのですが、プラスルームと書いてあるということはそれ以外の選択肢ないという考え方になるのかということなんです。例えば増設するとか必ずこのプラスルーム以外はないということですか。

佐藤（憲）委員 教室入らないから増やさなければならない教室は。それをプラスというのか、なんというのかは別にして、教室足りないから前回のやつをプラスルームと名前を統一した。

今野委員 ここにプラスルームとしか書いてないということは、これ以外の選択肢がないということですよ。

佐藤（憲）委員 これからの話し合いで何とでもできる。

今野委員 これは中間答申ですよ。中間答申の諮問の中にプラスルームということがもう書いてあるということはこれ以外の選択肢がないということでの答申になるのではないですか。

教育課長 最終答申でそれをいくらかでも変更できます。

今野委員 もちろん最終答申はそうですけれども、中間答申はこの選択肢だけでいくということでもいいんですかということです。

伊藤会長 私はこれでいいと思っております。

今野委員 わかりました。

佐藤（浩）委員 これ、心配するのは遊佐町の教育に係る予算をどのくらい付けてやっていこうとしているのか、それが1番の住民の心配だと思う。統廃合するにしても。前に話したとおり役場は造らなければならない。金のかかる遊佐町の財産の現状の中で統廃合していくために心配している。金をかけられるのか。そのところ安心していいと立派な教育をするためにお金をかけるのだとそういうことを住民にアピールすればあとは別に問題ない。

伊藤会長 そのとおりだと思います。

佐藤（浩）委員 逃げようとするとうやむやになっちゃう。そういう感情が住民に出てくる。いい教育ができないのだとそういうことになる。そういうのがアンケートに出てくれば最高にいいと思ってさっきからアンケートの内容と言っている。

伊藤会長 分かりました。

那須委員 すみません。時間進んでまいりますので、先ほど教育長からありました⑧空き校舎の活用、これを入れた方がいいか悪いか。もう1つ、私と今野さんからありました。将来的に小中一貫教育を視野に入れたところ、いらないのではないということもありますので、その辺の協議もお願いしたいと思います。

伊藤会長 分かりました。佐藤（浩）委員から予算とか色々お話がありましたけれども、

第4回の時に総務課長から出ていただいた時に第8次遊佐町振興計画の中身の中で力強い言葉をいただいたと記憶しておりますので、総務課長からお話いただければありがたい。

総務課長

お話をさせていただきます。冒頭から財政のことの心配の声が上がっております。この中間答申そしてこの答申を受けて教育委員会での決定を見てそれを町でしっかりと受け止めて計画にどう織り込んでいくかということに関わってくるんだと思います。今この時点で、34年度なり35年度の財政の裏付けについての確約はできませんと、計画行政の中で今現在は第3期実施計画の策定の作業に入っている状況でございます。第3期実施計画がこれからの町の公式の計画になります。それは31年度32年度33年度の計画です。この計画を定めてまた毎年ローリングをかけて第4期実施計画、第5期実施計画と進めていくとこれがいわゆる計画行政、計画財政でございます。そういう意味で今現在確約はできないというお話をさせていただいたとご理解いただきたいと思っております。そうとはいえ皆さんから心配の声が上がっている。町民の声もそうであるということでございます。財政出動のあり方については、開校までの数年間であるいは開校を挟んでの数年間で、主にこの中間答申の付帯事項③④について取り上げていくことになるのかと見ております。いわゆるハード整備の部分です。その数年間をかけて準備がなされるというわけでありまして、その際その答申があつて教育委員会の決定があつてそれを引き受けて、委員会からその後に先ほどから申し上げている実施計画の中で具体の事業計画が示されるという段階に来るわけでございます。その具体の事業計画が出される時期を見計らって町としましても町長としましてもしっかりと財政連携をはかっていくというのが、町のスタンスだとご理解いただければと思います。

もう1つ具体例を挙げて、若干なりとも安心に繋げたいと思うわけですが、町には1つの財政の備えとして特定目的基金、貯金です。一定の目的のために将来に備えておく貯金がございます。その1つが学校施設整備基金です。今現在も一定の額を積み立てております。(個人情報取扱いの観点より公開は控える)そういった組み合わせの中で今後、何度も申し上げますが、しっかりと財政連携をはかっていきたいと思っております。

教育長

私も関連して、次の話し合いとも含めて、ここで見ますと予算の大きい比重を占めるのはプラスルームの問題、教室の問題、スクールバス何台必要になるのか、そしてもう1つは駐車場の確保、このあたりを相当のボリュームで来ることは予想されるわけです。その他、金がかからないというわけではないが、ボリュームにしてはここだろうという思いでおります。校長会なり教育委員会、これ全国どこでもこういうケースがたくさんあつて統合というのは、どここの市町村でも全国的に進んでいる例がございますので、そういう場合どうか県で国で助成してくれる制度をきちんとしてくださいとお願いもしています。なかなか県も国も裕福ではありませんからそれに満足な対応を得られない地区、学校が多いと聞いています。当然その要望をしていく必要があると思っております。あともう1つ先ほど統廃合で色んな学校が集まればいじめの問題から生徒指導の面から子どもたちの心のケアの面も当然大きいでしょう。遊佐中の統合の時もそうでした。そこであえて教育相談員の配置も入れさせてもらった。その場合も県や国に先生方を定数を超えて加配してくださいと、ようするに担任で

なくても余裕を持って色んな立場で働いている先生を1人ないし2人、希望にもよりますが県の方でも聞いてくれているようです。そういった要望をしなげになることはご理解いただきたいと思います。

それから小中一貫に色々ご意見があるようですが、これは今も小中連携、一貫これはしなければなりません。小中一貫教育は何か新しいことをするわけではなくてこれは勉強の中身のことです。小学校にも英語が出てきた、今度中学校にどう繋げていくとかあるいは中1ギャップと言われていました。そういうのをなくしましょうということで中学校の先生と小学校の先生が今は若干交流していますけれども、そういうのをもっともっと工夫して連携していこうということでこれは地域で心配している中身ではなくて、むしろ学校の教育の中身です。小中一貫教育というのはこれはどこでも、この前も研修していただきました京都市の小中学校は全部が小中一貫でやっていますから、もちろんシステム上の仕組みもあるわけですが、特別いじってどうではなくて、子どもたちが学ぶ教科の中身であり教育課程、生徒指導面も含めて、そういうものを小学校から中学校にずっと繋げていこうということです。ましてこれですぐ小中一貫も議論しようということではありません。これはどうして小中一貫が入ってくるとまずいと言う声があるのか、説明が足りないのか分かりませんが、これは学校の教育の中身の問題です。是非私は入れてほしいと、小中一貫教育にしたから地域で困るとか子どもが困るとか親が困るとかそういう中身ではないのでどうか誤解の無いようにご理解いただきたいことが1点です。この件を含めて先ほどの空いた校舎の活用のことを入れるかどうか。小中一貫を消した方がいいのか。消す必要はないが別に入れなくて黙っていてもやるなら載せる必要もないのではないかというのであれば消すこともやぶさかでもない。それも含めてご意見いただきたいと思います。

伊藤（淳）委員 今、教育長から説明があったように滑らかに小学校から中学校にとてもいいと思います。ただ上げ方で受け取るこの文言として「将来的に小中一貫を視野に」というと小中一貫になってしまうようなイメージですので、今教育長が言われたように。

教育長 表現を変える。一貫した教育とかね。

伊藤(淳)委員 そうです。遊佐町としての子どもたちを思う気持ちが伝わるとおもいますので。

伊藤会長 貴重なご意見ありがとうございます。その他ございますでしょうか。無いようですので本日の審議会の内容は1小学校にする場合の付帯事項に関する審議をさせていただきました。

教育長 もう1つ、アンケートの問題も残っていました。佐藤(浩)委員から全体のご意見を聞くべきではないかということで、それは地区説明会に行くということで地区別のことと保護者対応、そこはアンケートではないのですが、協議する場ではありません。ご説明いただいてこんな形で審議会ではこんな方向性をもって考えていますと各地区でお伝えしてご意見をいただく。その中には前向きに進めた方がいいという立場、それでもこういう注文があるとかもう少し待った方がいい、それはこうだからというご意見をいただく場ですので、そこでご意見をいただく。それを集約してまたここにフィードバックするということです。アンケートが出たのはもちろん全町民の学校だから小学校も中学校も

高等学校も遊佐はそうだと言っていますけれども、その思いは当然でございます。将来直接関わってくる若いお父さんお母さんの声はちゃんとしっかり数字を取って把握して我々も理解、議論したいし、それも地域説明会に行くときに若い人方実はこう思っていますと、我々も分かってないわけですから、そういう意味で佐藤（浩）委員から途中ご指摘があって、それはいいことだからやりましょうとやったわけですが、これはこれで、この中にはこの辺を大事にしてもらいたいとか自由に書いてもらう中身がありますので、そこには今議論するようなことも教室どうするのか、地域の色んな催しをどんなふうに反映してほしいとかそれはご記入いただける方も少なからずあると思いますので、そこで声をお聞きすることでご理解いただいてどうでしょうか。これからまた全町アンケートだと先が見えなくなってきましたので、その辺は各地区で

佐藤（浩）委員 内容は

教育長 それは皆さんで決めていただきたい。これもあまり多くしないで、1 番肝心なところはきちんと書いて、色んな思いがあったら自由に書いてもらって、それは我々が気付かない視点が上がってくる可能性も十分にあります。次の話し合いに反映をさせようと共通理解したと思っております。

伊藤会長 佐藤委員よろしゅうございますか。

佐藤（浩）委員 分かりました。分かったんだけど、せっかくアンケートを取るなら伊藤（淳）さんの方で出された資料、とても具体的に設問がありますし、答えやすい設問になっています。幼稚園のアンケートの結果、設問と内容が、そのように進めてもらうような話の設問方式にしたらどうかと提案しているわけです。箇条書きに書きなさいと言われても私も経験あります。何回もアンケートとった経験があるから、中々白紙になってしまう。アンケートの重要性が無くなってしまう。やり方次第でとてもいいアンケートになるし、ちょっと失敗すると何の意味のアンケートか分からないアンケートになりつつある。それを心配してしまいました。

伊藤会長 皆さんどうですか。

佐藤（憲）委員 私がアンケートの部分で発言した主旨は町民説明会はタイミングを見てやる前提の中での小学校 1 年あるいは幼稚園保育園でしたので、私は町民説明会の時に実際生の声を発言していただくそこを我々、次の審議会で議論する。私はそういう意味で前回から発言させていただいています。

伊藤会長 町民説明会の時に

佐藤（憲）委員 多くの町民に参加していただく。6 つの地区でやるわけですので。

伊藤会長 アンケートはこれですすめていただく。その他ご意見ございませんか。

今これを佐藤（浩）委員のように思いをこのアンケートを 10 月 9 日

佐藤（浩）委員 最初に確認した 10 月 9 日にやるということで事務局へ一任。しょうがないと思いつつ取り下げるのも悔しい気持ちです。これで十分なアンケートになりますか。私はあまりならないのではないかという意見です。

伊藤会長 どうでしょうか。P T A の皆さん。

このアンケートに関してですけれどもいかがですか。

高橋委員 この審議会が始まってから基本的には保護者、P T A としては小中いらしやるわけですけれども、この審議会が始まってから学校の P T A の会の皆さんにお話を通してありますし、それなりに意見が上がってきている。こういったア

ンケートが出た場合にだいたい同じような、ここで出される意見と同じようなことが基本的に出てくる。幼稚園や保育園のお子さんしかいないという世代の保護者方の意見は必要ですので、その部分は新鮮なご意見が出るかなと思っています。また地域の方々の部分に関しては佐藤（憲）委員のお話のとおり、後で地域の説明会で実際に顔を合わせてお話しする場が必ず出てくわけです。関心のある方々は必ずご出席をしてくると思っています。生の声を聴収する形でよろしいのではないかと考えております。

伊藤会長 アンケートをこのスタイルでまず配布していただいて尚かつ説明会の時に更なる、例えば、伊藤園長が調べてくれたデータあるわけです。答える準備も備えられる資料ということで捉えられると思いますので、今回のアンケートについては今の様式のままで進めさせていただければと思いますので、よろしいでしょうか。

（はい。）

伊藤会長 ありがとうございます。

それでは、だいたい皆さんからお話しいただきました。貴重なご意見、地区のご意見等もいただきました。貴重なご意見を中間答申としてまとめ上げさせていただければ幸いと思っているところでございます。今日はご審議ありがとうございます。

教育長 もちろん色んなご意見があることは百も承知で、会長がいつもおっしゃっていた子どもたちのこれから先を見越して10年後20年後まで考えなければならない時点が必ず来る。それが今であるかもっと先であるかは色んな議論があると思います。そういう前提でこの審議会をスタートさせたと認識しております。そして平成24年の方針を受けての26年度藤崎小学校誕生ということに結びついた前回の適正審の基本方針を受けてもちろん我々はこの会を立ち上げたわけでございます。もちろん「ぜひ1小学校を前むきに進めてほしい、なぜもっと早くしないのか」という声もあるということを承知しております。「いやまだいいのではないか」という声があることも聞いております。だから審議会があるのです。前もって町民がこうだと意志が固まっていたら審議会もいらないし前に進めることができる。ということで中間答申になります。これは中間の審議会としての意見です。最終決定ではございませんということは重々ご承知でございます。ただ中間答申といえども、ここまでまとめ上げたということは重みのあるものだとして承知しております。最終的には町民の合意形成、これが最終ゴールであります。何も審議会ですら、教育委員会で決めたからやる、やらないではなく、やっぱり町民の皆さんの合意形成を得てが大前提ですので、そのために案がなければ、町民に説明もできませんし、ご意見もいただけませんので、たたき台として各地区を回りましょうと、いややっぱりもっと若い人方、これからの子育てをする親御さんから意見も聞くべきではないかということで7番目の意見の聴取場所として保育園・幼稚園そして小学校1年生。若いお父さんお母さんのご意見の場もお聞きすることでございます。佐藤委員からは若いお父さん方からもっと具体的に聞いた方がいいのではないかと声もありましたけれども、直接するその場面で「ぜひこんなことも大事にしてほしい」とか「こんなことを心配しているがどうなるでしょう」とか出していただきたいと思います。もちろん地区の要望もあると思います。先は

どと重なりますけれども、地区でご意見をいただきますが、協議の場ではありませので、そこで良い悪いと喧々諤々になるのではなく、「私は是非前向きに進めてほしい。それはこうだからです。その時にこういうことを大事にしてほしい。こういう心配があるから無いようにがんばってほしい」とか「私は統合は反対。こうです」と意見をいただく会だにご理解いただきたい。それでよろしいわけですね。そして次の審議会には6地区なり若い皆さんの声をお聞きしたら、こういうたくさんのご意見をいただきました。アンケートも行いました。アンケートの結果、これを元にまたご議論いただいて、町民がそういう体制がそういう方向であれば、こういう風に舵取りしていきましょうということを最終答申でまとめていただく。そういうことにご理解いただきたいと思います。足りないところもあったと思います。先ほど地域の行事とか色んな財産をどうするかということ。やっぱり教育課程の問題、これはですからそこ大事にしてほしいということを出させていただいて、ただ学校も決まった時間でやるものですから今やっていることを全部やったら国語算数の授業している時間が無くなりますので、学校と地域でやってきたわけですがけれども地域独自で工夫して、そしてどんどん子どもが減っていく時代だから、おらほの子どもたちではなく、例えば稲川であれば、西遊佐だけでなく遊佐の子も吹浦の子も来ていい、吹浦の祭りであれば、どんどん遊佐も高瀬の子も来て御神輿担いだりしたらいいのではないかと、そういう広い方もある。四大祭、今まで政養祭であれば高瀬と吹浦の子しか勉強しなかったが、遊佐も蕨岡の子も政養祭を知らないと思います。藤蔵さんの勉強もあまりしてないと思う。当然諏訪部権三郎がいたという話は吹浦、高瀬や藤崎の子は知らないわけです。そういうことで比山にしても、蕨岡小学校の子は関心を持って深く勉強しているわけですが、比山って何という子が遊佐町の子どものお大半だと思います。広げられる部分もあるし、学校で当然全部まかないきれませんという内容が出てきますので、学校を中心に考えていただいて、学校でどこまで、地域で何をしなければならないかという議論が始まると思います。ご理解いただきたいと思います。あとスクールバスの台数の問題、小中一緒に乗るのか、駐車場のスペース、田んぼを買って確保しなければならないのではないかとのご意見もありましたので、事務局で具体的にシュミレーションしてこれくらい必要ではないかと、予算的にはこうだろうということも財政と相談しながら積み上げていく時期も来るのかなとそんなことにご理解いただいて地区の説明会に入りまして、ご意見をいただいてそれを経て町民の合意形成を進めてまいりたいと思います。よろしくお願いします。

伊藤会長 ありがとうございました。それではこれを持ちまして協議を終了させていただきます。その他、事務局お願いします。

教育課長 ありがとうございました。協議をいただきました内容につきましては、大まかに放課後の子どもの居場所の関係、スクールバス、地域行事との関係、校舎の問題と大きくなっております。あと皆さま方、具体的にご指摘がございましたが、その辺は開校準備委員会がありますので、そちらで揉んでいただく形になろうかと思います。放課後関係のことについて、最初に申しあげました答申2⑦に載せております。放課後児童教室になっていますが、放課後子ども教室の間違いで訂正をさせていただきます。放課後学童保育ではなく放課後児童ク

ラブということで訂正させていただきます。空き校舎の活用について入れるかどうかという話もありましたが、他の放課後児童クラブや放課後子ども教室はどうしても現在の校舎を利用しながら実施するという形になろうかと思っていますので、この辺は載せていくような何とか検討をお願いしたいと思っています。それから地域行事につきましても色々ご意見は出ておりますが、それぞれ開校準備委員会の方でそれも検討していただきたい事項でございますし、校長先生からお話があったように教育課程との関連もでございますので、学校と一緒に協力をさせていただきたいと思っていますところでございます。その関係も答申2、①に載せておりますのでこれに含まれているとご理解いただきたいと思います。校舎の問題につきましても、予算もでございますが、プラスルームという形で、内容はプレハブかもしれませんが、実質校舎建設と同じような形になりますので、予算の確保につきまして、教育委員会で折衝していく形になろうかと思っています。スクールバスの問題もでございますが、スクールバスについては、例えば35年度にはそれぞれ整備が必要になってきます。その前、今、振興計画に33年度に数台購入の予定という形で載せておりますし、34年度にも対応したいと思っています。その関係は放課後子ども教室、放課後児童クラブへの輸送関係も含めて町の方で対応させていただきたいと思っていますのでよろしくをお願いしたいと思います。直すところは直して答申（案）については再度皆さまに今日の協議の結果をお送りさせていただいて次回、それでよろしいか再度検討していただきたいと思います。それが良しという形になれば、中間答申を教育長にさせていただくようにしたいと思います。なお冒頭、傍聴者の人数がおかしいということということがありましたが、受付簿を見まして総勢7名の傍聴者でありましたので、先ほどの会議録を訂正して、山形新聞社1名、他6名とさせていただきますので署名をお願いしたいと思います。最後に適正審の今後の予定として1枚付けておりますので、こちらの説明をさせていただきます。先ほど教育長よりお話がありましたが、10月2日今回の適正審、中間答申の内容とアンケートの内容を確認していただきました。今、今後の予定について確認させていただきます。アンケートに書いてありますとおり、期間は早めにやって早目に回収したいと10月9日から19日の間にそれぞれの小学校、保育園、幼稚園に配布させていただいてご協力いただきたいと思っています。色々ご指摘もございましたが、杉の子幼稚園でとっていただいた内容について、すべて私どもの方で作成した具体的な内容についてご意見として書いていただきたいものでありますのでそちらに書いていただきたいと思います。アンケートの取りまとめが終わりましたら、11月13日予定として第7回審議会、こちらの方に結果の報告とその前に今回ご意見をちょうだいした中間答申（案）を送りますので、それを揉んでいただくという形になって、それでよろしいとなれば中間答申となって、中間答申の提出をしたいと思っています。中間答申をいただいてから教育委員会で教育委員会議を開催して、教育委員の皆さまに中間答申の内容をお示しさせていただく、その後に町長、副町長、課長会議、庁舎内の者、周知を図りまして議会全員協議会に報告をしたいと思っています。その後に各地区の説明会に入らせていただきますので、最初にご意見をちょうだいしておりました保育園や幼稚園、小学校1年生の保護者を対象とした説明会、この場（議事所）で行ないたいと思っています。

よろしくお願いします。各地区の方にはその後に説明に入らせていただきますので、地区の方に空いている日にち、時間を確認しながら12月6日まで夜間の開催という形でお願いしたいと思っております。説明会においてさらに住民の方のご意見をいただきそれを最終答申に反映しなければいけないということがございましたら、12月20日に予定として第8回審議会を開きまして、その場で説明会でのご意見を皆さま方にお話しして、最終答申（案）に向けて作成して参りたいと思っております。来年に入りまして1月、2月に最終答申を出したいと思いますが、その日程は後ほど皆さま方と協議して出したいと思っております。

教育長 課長、1つ違う。1月の準備委員会の構成これはだめでないか。答申の中身が分からないうちに準備委員会は構成できないので訂正してください。

教育課長 消す予定でしたが、残っていました。すみません。皆さま方削除していただければと思います。
今の説明でご質問等ございましたら、よろしいでしょうか。無いようでしたら本日の会議は以上を持ちまして終了させていただきます。夜遅くまでありがとうございました。